

函館市における地域DOTS事業の取り組み

市立函館保健所保健予防課 感染症対策係
主任技師 辻屋 智子

本市の概要

函館市は、北海道の南西部に位置し、平成16年12月1日に中核市へと移行した。もともと政令市保健所であるため、結核対策事業は従前より市立函館保健所で行っている。

平成18年8月末現在人口（概況）は294,157人、うち65歳以上が24.1%を占める。結核年末登録患者数および新登録患者数は年々減少し、平成17年年末登録患者数は179人、新登録患者数は63人、罹患率は21.2である。（図1・2参照）なお、70歳以上の新登録結核患者の占める割合は、平成17年52.4%であり、全国平均44.9%を上回っている。

また、市内の結核病床を有する医療機関は、市立函館病院（結核病床30床）と国立病院機構函館病院（結核病床10床・モデル病床10床）の2つがあり、2医療機関の協力のもと、本事業が進められている。

図1 結核登録患者の推移

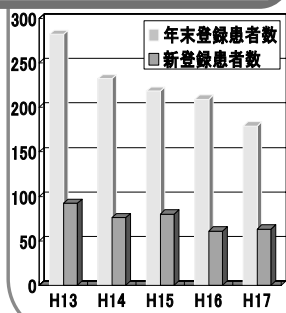
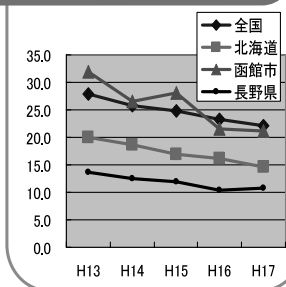


図2 結核罹患率の推移



し、周知に努めてきた。

函館市地域DOTS事業の実際

対象者は、「新登録患者のうち、喀痰塗抹陽性の

入院患者」とするが、塗抹陰性であっても、内服中断や飲み間違いの危険があり、病棟や外来の看護師から連絡を受ける場合や、保健師の家庭訪問により服薬支援が必要と判断した場合も適宜対象とする。

患者面接連絡票の提出

・入院中の初回面接時の情報を共有するため、保健師は訪問後に患者面接連絡票を病棟に提出する。

DOTSカンファレンスの実施

・病棟師長より退院予定の連絡を受け、随時開催する。（参加者は患者が入院している病院の主治医、看護師、保健所担当課職員、他関係職種等）
・あらかじめ担当看護師が記載した服薬支援アセスメント票を用い、服薬支援方法および頻度について検討し、個別患者支援計画を作成する。
・服薬手帳は、文字の大きさや表紙の色を変え、患者が使いやすいものを選択できるよう、数種類準備している。（写真1）

退院患者訪問依頼票の受理

・保健所保健師は、病棟看護師から退院患者訪問依頼票を受理する。

地域DOTSの実施

・患者退院後、担当保健師は個別患者支援計画にそって、訪問DOTSおよび連絡確認DOTSを実施し、記載した訪問結果報告書を医療機関に送付する。
・飲み忘れや飲み間違いの多い患者に対しては、保健師が作成した薬箱を用いて服薬確認を行う。（写真2）
・内服中断等、服薬や受療に問題のある場合は、適時DOTSカンファレンスを実施する。

コホート検討会の実施（平成18年度から実施予定）

・地域DOTS実施者全員の治療成績のコホート分析とその検討を行い、治療不成功の原因を検討し、地域DOTS実施方法及び患者支援の評価・見直しを行う。

研修事業

・結核病床を有する病院職員、その他の医療従事者、結核の診査に関する協議会委員、介護保険・福祉関係職員等に対し研修会を開催し、DOTSの概念や事業の必要性等について、普及・定着を図る。

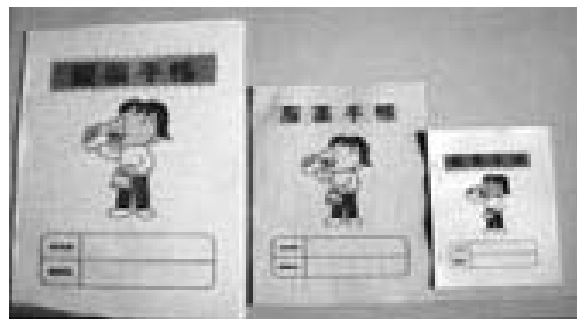


写真1 服薬手帳

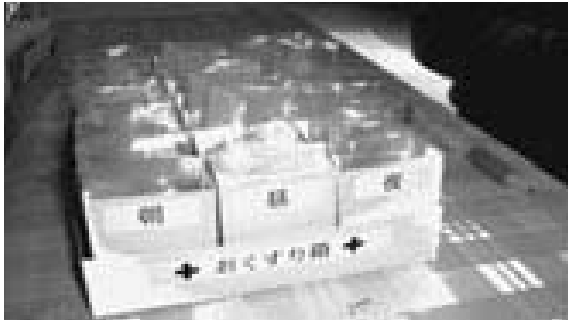


写真2 ワクチン箱で作った手作りの薬箱

平成17年次のDOTS対象者

対象者は18名、うちDOTSカンファレンス終了者は12名、身体的理由や社会的理由により治療終了まで入院継続、あるいは死亡によりDOTSカンファレンスを開催できなかった者が6名いた。

カンファレンス終了者12名の活動性分類内訳は、「イ 喀痰塗抹陽性・初回治療」10名、「ロ 喀痰塗抹陽性・再治療」1名、「ハ その他結核菌陽性」1名である。

服薬支援アセスメント票を用いての治療中断リスク評価（30点満点で「A・B1・B2・C」の4つに分類）をし、さらにカンファレンスの中でランク変更の必要性について話し合った結果は、B1（週1回来所）が1名、B2（2週に1回訪問）が2名、C（月1回連絡確認）が9名、うちCランクの連絡確認方法の内訳は、手帳確認が3名、残薬確認が1名、空袋確認が1名、電話確認が4名であった。

地域DOTSの効果

12名のコホート結果は、治癒1名、治療完了7名、治療中4名、中断者なしであった。治療完了の7名は、後半の菌検査を実施していないことにより、「治癒」にはならなかったケースばかりであり、この結果を今年度実施予定のコホート検討会に提示し、医療機関と共有していきたいと考えている。

また、病棟看護師から準備時期より関係書類の様式や手帳の校正にも助言をもらうなど、緊密な連携がとれていたが、本事業を開始したことにより、病棟のみではなく外来看護師とも連携が図られつつある。平成18年度は、1医療機関において、保健師が外来に出向き、退院後の菌検査結果の把握にも努めている。本事業を通し、医療機関との情報共有の中で服薬支援が継続されるようになり、患者の治癒という同じ目的に向かっての支援が強化されていることを実感している。

また、結核患者への訪問は保健所保健師3名で行っており、平成17年度はDOTS対象者にかかわらず、治療中および治療終了時の訪問に力を入れて取り組んだ。訪問実績をみると単純にDOTS訪問だけに

る増加とは言いきれないが、実件数で108件（前年比1.1倍）、延件数で357件（同1.9倍）、DOTS訪問の延件数は42件であった。

さらに、入院中に何度か訪問を重ねることで患者とのコミュニケーションが深まり、地域DOTSへの導入もスムーズとなった。患者からは、退院後のDOTS訪問時に「なかなか身内でも面会に来ない中、何度も来てくれて励みになった」という言葉も聞かれており、長い入院生活を支える意味での訪問支援の重要性もあらためて認識した。

まとめ

今年度は、これまで支援してきた一つ一つの事例を分析し、コホート検討会を通して地域DOTSの実施方法及び患者支援の評価・見直しを進めていきたいと考えている。

また、地域DOTSは、個別性・地域性の高い支援方法であり、地域における服薬支援者の輪が広がることで、その支援方法の幅も広がるため、医療職だけではなく介護保険サービス提供者等福祉職を対象とした研修会の企画など、服薬支援者の育成にも取り組みたい。

さらに、今後、服薬支援者の輪が拡大すると、関係機関との連絡調整や情報共有に向けての方法の検討等、新たな課題への対応も重要になる。

地域DOTSに係わるネットワークを構築し、結核患者の治癒に向けて、今後も関係機関の協力を得ながら、本事業の推進を図りたい。

保健所長より

大都市の先進地域からスタートした我が国のDOTSは、平成17年、改正結核予防法の第25条、第26条に規定が明記され、本市においても平成17年6月より函館市地域DOTS事業を開始した。

今後、入院期間の短縮や結核患者の高齢化の進行などによりさらに地域DOTSの重要性が高まる中、限られた人的物的資源の中で、DOTS事業の効果的な展開、拡大が求められている。

日本版DOTSは、患者を治すための手段である。そしてその目的は患者が耐性を獲得することなく確実に治癒することであり、それが結核の撲滅につながる。

結核患者の治癒に向け、地域における服薬支援に係わる人材の育成や、関係機関との連携強化など、DOTSを軸とした地域における患者支援体制を構築するとともに、結核対策事業に携わる保健所職員の資質向上を図り、結核対策を担う行政機関としての役割を積極的に果たし、事業の推進に努めたい。

（市立函館保健所長 綿谷 靖彦）